

## 共同宣教司牧の「複数ブロックの担当司祭」としての任命について

司教 大塚喜直

2013 年度の司祭任命から、共同宣教司牧の司祭任命を、1つのブロックの担当司祭から、複数ブロックの担当司祭として任命することを始めます。

### 【経 緯】

1. これまで京都教区は、共同宣教司牧制の司祭任命は、各「ブロック」に 2 名以上の複数の司祭を「ブロック担当司祭」として任命することにしてきた。  
しかし、司祭の減少により、実際滋賀地区の「湖西ブロック」には 1 名の司祭のみで、協力修道者 1 名とで「司牧者チーム」としている。
2. 一方、ここ数年の適正配置の進展の中で、ブロック別の司祭団から地区全体で 1 つの司牧者チームを作り、ブロックの垣根を越えて、司祭団が連携して司牧にあたるが必要になってきた。
3. すでに 2011 年 12 月の第 12 回 教区宣教司牧評議会から、「地区協議会」と「ブロック」の関係の見直しが課題となり、今年 6 月の司祭全体集会で、京都教区の現行 5 地区の「地区制」と「地区協議会」の機構について、「ブロック」との 2 重関係をどのように改善するかについて、検討を始めた。
  - ・「京都北部」は、「宮津ブロック」が 1 つの小教区なる時点(2014 年予定)で、「舞鶴ブロック」と統合して実質 1 つのブロックとなる。
  - ・「京都南部地区」は、4 ブロックであり、単純に 1 つのブロックにすることには無理があり、適正配置の検討の中で、何らかの中間的な体制を考えなければならない。
  - ・「奈良地区」と「滋賀地区」は、1 つのブロックにすることが可能。
  - ・「三重地区」は、2 ブロックを維持する。

| 2014 年以降の地区内のブロックの数案 |           |             |
|----------------------|-----------|-------------|
|                      | (現 行)     | 2014 年 4 月  |
| 京都北部地区               | : 2 ブロック  | → 1 ブロック    |
| 京都南部地区               | : 4 ブロック  | → 4 ブロックのまま |
| 奈良地区                 | : 2 ブロック  | → 1 ブロック    |
| 滋賀地区                 | : 2 ブロック  | → 1 ブロック    |
| 三重地区                 | : 2 ブロック  | → 2 ブロックのまま |
| (計)                  | : 12 ブロック | → 9 ブロック    |

4. 仮に、上記の「地区」において、ブロックを統合して 1 つにすると、「地区」=「ブロック」となり、その場合、その「地区協議会」は実質上、解消することになる。
5. そこで、京都教区のすべて 5 地区で「地区制」を見直す前に、過渡的に司祭団は「ブロック担当司祭」ではなく、ブロックを越えて 1 つになって、「複数ブロックの担当司祭」として任命することが考えられる。

## 【各地区の現状と提案】

### (1)京都北部地区

- ・「宮津ブロック」の6小教区は、2012年4月より、京丹後エリア、宮津与謝エリアの2つの共同体に再編し、将来1つの小教区になる方向で、2つの共同体で主日のミサを行っている。
- ・「舞鶴ブロック」の「福知山エリア」(福知山・綾部・報恩寺)は2014年4月に3小教区を1つに統合する予定で、来年4月(復活祭以降)から、このエリアの主日のミサを、綾部教会のみで行う。

⇒そこで来年度から、過渡期として、「京都北部地区」は、「宮津ブロック」と「舞鶴ブロック」のままで、司祭団は「**京都北部地区宮津・舞鶴ブロック担当司祭**」として任命し、両ブロックを司牧担当する。

### (2)滋賀地区

- ・「湖西ブロック」は、司祭の数が少なく、司祭一人と1人の修道者協力の担当となっている。

⇒そこで来年度から、過渡期として、「滋賀地区」は、「湖西ブロック」と「湖東ブロック」のままで、司祭団は「**滋賀地区湖西・湖東ブロック担当司祭**」として任命し、両ブロックを司牧担当する。

### (3)奈良地区

- ・2012年マリスト会が京都教区での活動を終了し、2012年は3名の司祭が担当している。
- ・「南部ブロック」は、司祭の数が少なく、司祭一人と1人の修道者協力の担当となっている。

⇒そこで来年度から、過渡期として、「奈良地区」は、「北部ブロック」と「南部ブロック」のままで、司祭団は「**奈良地区北部・南部ブロック担当司祭**」として任命し、両ブロックを司牧担当する。

**\* 京都南部地区（4ブロック）と、三重地区（2ブロック）は、司祭任命は現行のままとする。**

\*「地区協議会」の必要性、ならびに「地区制」について、来年からの適正配置の歩みの中で、見直しの時期も含めて検討する。

\*2013年の「地区協議会」の活動計画と予算案は、5地区とも、作成する。